

笑顔でかける未来

阿久比町  あなた



阿久比町制70周年記念

# Agui

2023  
7/15

No.1311

自然を学び、広がる世界



## 主な内容

②～③ 後期高齢者医療制度

ページ

④ページ 住民税非課税世帯などを支援する給付金を支給

⑭ページ 菊花の出展者を募集

広報あぐい

# 後期高齢者医療制度②

## (保険証・医療費の自己負担について)

### 保険証の更新について

現在、使用している保険証の有効期限は、7月31日までです。8月1日から使用できる保険証を、7月中旬から簡易書留郵便で送付します。

※ 年度途中で75歳になり加入する方は、75歳になる月の前月に簡易書留郵便で送付します。

▽保険証の色が、青色から橙色に変わります。

▽保険証は、有効期限を過ぎると使用できません。8月1日以降に医療機関などを受診する際は、必ず新しい保険証を提示してください。

※ 期限が切れた保険証は、8月以降に役場へお越しの際に返却していただくか、自身で破棄してください。

### 医療費自己負担割合について

8月から翌年7月までの医療費の自己負担割合は、世帯の前年所得をもとに判定します。ただし、判定後に所得更正(修正)や世帯員の異動(死亡、転入、転出など)があった場合などは再判定を行うため、負担割合が変わることがあります。詳細は問い合わせいただくか町ホームページを確認してください。

区分	該当者	負担割合
現役並み所得のある方	同一世帯に市町村民税の課税所得が145万円以上ある被保険者がいる世帯の方	3割
一般Ⅱ	現役並み所得に該当しない課税所得28万円以上の世帯の方で、年金収入+その他合計所得金額が次の一定額を超える方 ①被保険者が1人の世帯：200万円以上 ②被保険者が2人以上の世帯：320万円以上	2割
一般Ⅰ	「現役並み所得のある方」、「一般Ⅱ」、「区分Ⅱ」、「区分Ⅰ」に該当しない方	1割
区分Ⅱ	市町村民税非課税世帯で、区分Ⅱに該当しない方	1割
区分Ⅰ	世帯全員の各種所得(給与所得については、税法の規定により計算した金額から10万円を控除した金額(その金額が0円を下回るときは0円)とし、公的年金については控除額を80万円計算)が0円の方または、世帯全員が市町村民税非課税で、被保険者本人が老齢福祉年金を受給している方	1割

▽「現役並みの所得のある方」(3割負担)と判定された場合でも、次の場合1割または2割の適用になります。

生年月日が昭和20年1月2日以降の被保険者がいる世帯	⇒	世帯の被保険者全員の旧ただし書所得の合計額が210万円以下のとき
----------------------------	---	----------------------------------

▽次の場合は申請により翌月(申請日が1日の場合は当月)から1割または2割の適用になります。

① 被保険者が1人の世帯	⇒	被保険者の収入額が383万円未満のとき
② 被保険者が1人で、その被保険者の収入額が383万円以上であって、かつ同じ世帯に後期高齢者医療制度以外の医療保険に加入している70歳から74歳の方がいる世帯	⇒	被保険者と70歳から74歳の方の収入額の合計が520万円未満のとき
③ 被保険者が2人以上いる世帯	⇒	被保険者の収入額の合計が520万円未満のとき



### 後期高齢者医療限度額適用認定証

現在、限度額適用認定証を持っており、令和5年度も引き続き現役並み所得のあるI・IIの方は、7月下旬に「限度額適用認定証」を送付します。

### 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証

現在、減額認定証を持っており、令和5年度も引き続き市町村民税非課税世帯の方は、7月下旬に「限度額適用・標準負担額減額認定証」を送付します。

### 自己負担が高額になったときは

医療費の自己負担が下表の自己負担限度額を超えたときは、申請により高額療養費として差額を支給します。申請が必要な方には別途お知らせします(初回のみ申請が必要です)。高額療養費は、暦月(月の1日から末日まで)ごとに計算されます。

入院したときに、医療費の自己負担額以外に負担する食事代、差額ベッド代などは、高額療養費の対象になりません。75歳となり資格を取得された方(毎月1日生まれの方を除く)は、75歳の誕生月は自己負担限度額が半額になります。

現役並み所得のあるI・IIの方は「限度額適用認定証」、区分I・IIの方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を事前に受け、窓口にて提示することにより、窓口での支払いを限度額までとすることができます。

区 分		自己負担限度額(月額)	
		個人の限度額 (外来のみ)	世帯の限度額 (外来+入院)
現役並み 所得の ある方	Ⅲ(課税所得690万円以上)	25万2,600円+(医療費-84万2,000円)×1%<多数該当14万100円>	
	Ⅱ(課税所得380万円以上)	16万7,400円+(医療費-55万8,000円)×1%<多数該当9万3,000円>	
	Ⅰ(課税所得145万円以上)	8万100円+(医療費-26万7,000円)×1%<多数該当4万4,400円>	
一般Ⅱ	1万8,000円または {6,000円+(医療費*1-3万円)×10%}の 低い方<年間上限14万4,000円*2>		5万7,600円 <多数該当4万4,400円>
一般Ⅰ	1万8,000円 <年間上限14万4,000円*2>		
区分Ⅱ	8,000円		2万4,600円
区分Ⅰ			1万5,000円

※1 医療費が3万円未満の場合は、3万円として計算します。

※2 年間(8月~翌7月まで)14万4,000円を上限とします。

※ 過去12カ月以内に世帯の限度額を超え、高額療養費の支給が3回以上ある場合には、4回目以降から上表の< >内の金額(多数該当)になります。

### 入院したときの食事代

入院したときの食事代は、決められた金額まで自己負担です。

区 分		食事療養標準負担額(1食につき)
「一般Ⅰ」「一般Ⅱ」「現役並み所得のある方」		460円*1
指定難病患者の方(区分I・IIに該当しない方)		260円
区分Ⅱ	入院90日まで	210円
	入院91日以上*2	160円
区分Ⅰ		100円

※1 平成27年4月1日以降、継続して精神病床に入院している方は、退院するまでの負担額は1食につき260円です。

※2 直近の12カ月間で、区分Ⅱの判定を受けている期間の入院日数(愛知県後期高齢者医療加入前の入院も含まれます)

■ 問い合わせ先 住民福祉課医療年金係 ☎(48)1111(内1117)



# わたしにもできるSDGs ペットボトルをリサイクルしよう

本町は、ペットボトルを資源として回収していますが、そのリサイクル方法をより環境に配慮したものとするため、6月23日に(株)豊田通商・(株)サントリーグループと「ボトルtoボトル」水平リサイクルに関する協定を締結しました。

## 「ボトルtoボトル」水平リサイクルとは？

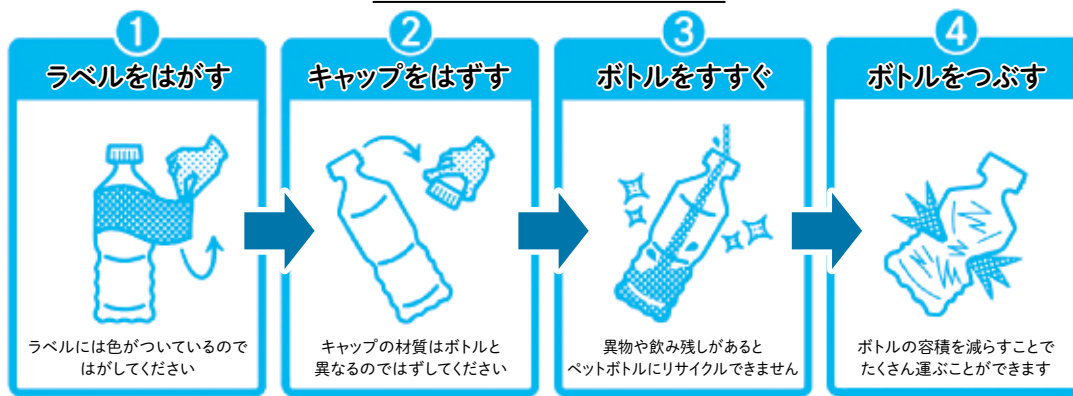
使用済みのペットボトルを再びペットボトルにするリサイクル方法です。資源を繰り返し利用するため、新たに化石燃料由来の原料からペットボトルを作る場合と比べ、CO<sub>2</sub>を約60パーセント削減できるメリットがあります。

皆さんのペットボトルの排出方法に変更はありませんが、一人一人の取り組みが、地球環境の未来を支える大切な一歩です。今後も正しいペットボトルの分別、リサイクルにご協力をお願いします。



▲ 協定締結式の様子

## ペットボトルの排出方法



ペットボトルは資源ごみの日に  
出してください。



※ ラベル・キャップは、プラスチックとして排出してください。

■ 問い合わせ先 建設環境課環境係 ☎(48)1111(内1211・1212)

# 令和5年度住民税非課税世帯等価格高騰重点支援給付金を支給

エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響が大きい住民税非課税世帯や予期せず家計に急変のあった世帯を支援するため、給付金を支給します。詳しくは町ホームページをご覧ください。

## ■ 対象世帯および申請方法

### ▽ 住民税非課税世帯

令和5年6月1日時点で阿久比町に住民登録があり、世帯全員の令和5年度分の住民税(均等割)が非課税かつ次のいずれかに該当する世帯

① 世帯員全員が令和5年1月1日以前から阿久比町に住んでいる世帯(ただし、世帯員の中に未申告の方がいる場合は②に該当します)

⇒ **確認書の返送が必要です。**対象と思われる世帯に阿久比町から確認書(支給要件や振込先口座を確認する書類)を送付します。内容を確認し、返送してください。

② 世帯員の中に、令和5年1月2日以降に阿久比町に転入した方がいる世帯

⇒ **申請が必要です。**申請書に必要事項を記入し、添付書類と併せて提出してください。

※ 申請書は町ホームページからダウンロードできます。住民福祉課社会福祉係窓口でも配布しています。

### ▽ 家計急変世帯

予期せず令和5年1月から9月までの家計が急変し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯

※ 住民税非課税世帯として給付金を受けた世帯、または他の市町村でこの給付金を受給した世帯は支給対象にはなりません。

⇒ **申請が必要です。**申請書に必要事項を記入し、収入額が確認できる書類などと併せて提出してください。

※ 申請書は町ホームページからダウンロードできます。住民福祉課社会福祉係窓口でも配布しています。

■ 支給額 1世帯につき3万円

■ 申請期限 10月31日(火)

■ 申請・問い合わせ先 住民福祉課社会福祉係 ☎(48)1111(内1121・1122)



▲ 町ホームページ



町民の皆さんの話題やニュースを紹介  
**AGUI WATCHING**



◀ 田んぼアートのデザイン



阿久比町制70周年記念

**田んぼアートを行いました**

6/18  
(日)

阿久比町制70周年を記念した田んぼアートを作るための田植えが役場南側の田んぼで行われました。参加者は身近な自然の中で、5種類の苗の田植え体験を楽しみました。田んぼアートのデザイン「アグピースマイル」の絵の見ごろは8月初旬です。これからの稲の成長をお楽しみに。

たくさん植えるぞ～

どろんこは努力の証！

泥の感触にびっくり！

苗と一緒にピース！



参加賞は  
おにぎりとお米！

頑張ったあとのおにぎりは格別！

田んぼアート実施場所はこちら

6/25  
(日)

**消防団消防操法大会 第1分団が優勝**

第44回町消防団消防操法大会が、阿久比スポーツ村第2駐車場で行われました。出場した4つの分団は、練習の成果を發揮し、消火までの所要時間や規律、動作の確実性など小型ポンプ操法の技術を競いました。

大会結果は次のとおりです。(敬称略)

- ▽優勝 第1分団   ▽準優勝 第5分団
- ▽敢闘賞 指揮者 山口 洸平(第5分団)
- 1番員 青木 信(第1分団)
- 2番員 松本 貴之(第5分団)
- 3番員 青木 勝伸(第1分団)



▲ 優勝した第1分団の皆さん



▲ 準優勝した第5分団の皆さん



▲ 敢闘賞受賞の皆さん

## 防災意識を育むために

宮津保育園の年長児が地震体験車「なまず号」で震度5強の揺れを体験しました。園児は車が揺れ始めるとテーブルの下に入り、頭を押さえながら揺れが収まるのを待ちました。心配そうな表情の園児に対して、周りの園児が励ましの言葉をかける場面もありました。訓練後に「本当に地震が来た時も、机の下に隠れるから大丈夫」と話す園児もあり、防災への意識が高まったようです。

6/15  
(木)



▲ テーブルの下に身を隠す園児

6/17  
(土)



▲ 植栽作業をする阿久比中学校の生徒

## 真っ赤な秋を待ちわびて

阿久比中学校と半田中学校の生徒約80人が、矢勝川沿いの堤防でヒガンバナの球根を植えるボランティアを行いました。生徒たちは強い日差しの中、矢勝川の環境を守る会の会員とともに、堤防の斜面に掘られた約1,800個の穴にヒガンバナの球根を入れ、優しく土をかけました。作業を終えた生徒は汗をぬぐいながら「滑って大変だったけれど、やりがいがあった。秋になったら見に来たい」と話しました。

## 限界突破で挑む全日本

第41回全日本レディースバドミントン選手権大会(クラブ対抗)(7月27日～30日、長崎県で開催)に出場する榎原真理さんが町長を表敬訪問しました。県予選大会で優勝し、全日本大会への切符を手にしたことについて、「奇跡のようです。尊敬する皆さんと出場できて幸せです」と話す榎原さん。「クラブのスローガンは限界突破。1日1日を大切に、チーム一丸となって挑みます」と大会への抱負を語りました。

6/19  
(月)



▲ 全日本大会への出場を報告した榎原さん

6/22  
(木)



▲ 表彰状を手にする塩谷さん

## 住民と行政との架け橋として

民生委員・児童委員としての長年の功績をたたえる厚生労働大臣特別表彰の伝達式が役場で行われ、町で委員を5期15年務めた塩谷春海さんに町長から表彰状が手渡されました。塩谷さんは「長年勤めることができたのは、先輩委員の方々の支えがあってこそ。民生委員・児童委員は住民と行政との橋渡し役。後輩委員の皆さんは、行政と手を取り合い、無理なく務めを果たしてほしい」と話しました。

# 8月 ぴっぴだより

阿久比町  
子育て支援センター  
あぐぴっぴ

開所時間:  
午前9時～午後4時  
(土曜日・日曜日、祝日は休み)

問い合わせ先 ☎(47)0369(阿久比スポーツ村クラブハウス2階)

## おやこあそび「土粘土で遊ぼう！」 土粘土でダイナミックに遊みましょう。

- 日 時 8月7日(月)午前10時～午前11時30分
- 場 所 スポーツ村交流センター体育室
- 対 象 未就園の1歳半～3歳児とその保護者
- 定 員 親子15組(要予約)
- 講 師 日本福祉大学子ども発達学科教授  
江村 和彦さん  
(江村ゼミの学生さん協力)



## ファミサポ説明会のご案内

- 日 時 8月10日(木)  
午後1時～午後4時
  - 場 所 スポーツ村2階会議室
  - 対 象 ファミサポの依頼・援助  
または両方会員に登録したい方
- ※ 依頼会員は説明のみ。援助・両方会員は、養成講座があります。

## 双子の会「さくらんぼ」

町内で双子(三つ子)を持つご家族を対象に双子(三つ子)を育てる楽しさや大変さなどを話す会を開催します。(託児有)

- 日 時 8月25日(金)  
午前10時～午前11時

## ◆ファミサポ“援助会員”募集中!◆

自分の子育て経験やキャリアを生かし、子育てで困っている人の手助けをしませんか。ファミサポは、さまざまな年代の人が、ライフスタイルに合わせて無理なく活動しています。随時簡単な説明ができますので気軽に相談ください。



## あぐぴっぴカレンダー 8がつ

日	月	火	水	木	金	土
◆講座予約は先着順です。7月24日(月)から31日(月)午前中までにあぐぴっぴにお申し込みください。電話での予約も受け付けます。講座は町内の方が優先です。 ◆ファミリーでの来所をお待ちしています。	1	2	3	4	5	休
	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29
	30	31	※ 児童館「あそびひろば」は、夏休み中は実施しません。8月17日の午前10時～午前11時には愛知県児童総合センターから、遊びの「移動児童館」が来ます(要予約)。詳しくは、本号の11ページをご覧ください。			



# 保健センター通信

## すこやかだより

保健センター 電話(48)1111(内1520・1521)

### メタボリックシンドロームとは？

「メタボ」という言葉をご存じですか。「メタボ」とは、正式には「メタボリックシンドローム」といい、「内臓脂肪症候群」とも呼ばれます。腹まわりに内臓脂肪が蓄積されることによって、高血圧や糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病が重なっている状態のことをいいます。生活習慣病が重なることにより、動脈硬化が進行し、心臓病や脳卒中などの命にかかわる病気になる可能性が高くなります。



「メタボ」は、日頃の生活習慣を見直すことで予防ができます。以下の点に注意して生活してください。

#### ①食事

- ▽欠食せず1日3食取る
- ▽味付けを薄めにする
- ▽腹八分目を心がける
- ▽間食や甘いものを控える
- ▽アルコールは適量にする
- ▽よくかんで、ゆっくり食べる
- ▽脂っぽい料理を控える など



食事を減らすときには、栄養が偏らないように、バランスに気を付けましょう。

#### ②運動

- ▽ウォーキングやジョギングなどの有酸素運動をする
  - ▽ちょっとした時間を生かしてストレッチなどの運動習慣を身に付ける
  - ▽筋力トレーニングで基礎代謝を上げる
  - ▽エレベーターを控えて階段を利用する など
- 日常生活の中で積極的に体を動かし、筋肉を鍛え、習慣にすることが、内臓脂肪を減らすことにつながります。

#### ③その他

- ▽ストレスを解消する
- ▽禁煙をする など

ストレスや精神疲労は、メタボリックシンドロームの危険因子です。規則正しい生活、十分な睡眠、運動をし、上手に解消しましょう。また喫煙は、メタボリックシンドロームを悪化させます。まずは禁煙に取り組み、悪化を防ぎましょう。

内臓脂肪を減らすには、「食事のみ」や「運動のみ」ではなく、①～③をバランスよく実行することが有効です。無理はせず時間をかけて行ってください。



### 健康診査を受診しましょう

町では、特定健康診査、後期高齢者医療健康診査を実施しています。ご自身の体の状態を確認するため、1年に1回は健診を受けましょう。費用は無料です。詳細は4月下旬に対象者へ送付した受診案内、町ホームページまたは広報あぐい4月15日号をご覧ください。



#### 【集団健診】(予約不要)

■日時・会場(下表のとおり)

受付日時	男女別	対象地区	会場
8月16日(水)	午前9時30分～午前11時30分	男性	全地区 勤労福祉センター (エスペランス丸山)
	午後1時30分～午後3時30分	女性	
8月17日(木)	午前9時30分～午前11時30分	女性	
	午後1時30分～午後3時30分	男性	
8月29日(火)	午前9時30分～午前11時30分	男女	
	午後1時30分～午後3時30分		
10月11日(水)	午前9時30分～午前11時30分		
	午後1時30分～午後3時30分		

#### 【個別健診】(医療機関によっては要予約)

■実施場所 町内の一部医療機関

■実施期限 10月13日(金) (予約が必要な医療機関での受診を希望する方は、早めに予約をしてください)

■問い合わせ先 住民福祉課医療年金係 電話(48)1111(内1116)

▲町ホームページ





# 8月の保健ガイド

■申し込み・問い合わせ先  
保健センター

☎(48)1111(内1520・1521)

※ 会場・所在地の記載がない場合、会場は保健センターです。

●教室・講習会

教室などの種類	対象者	日にち	時間
ペア教室(沐浴編)	妊婦とその家族	10日(木)	午前9時30分～(2部制)
前期離乳食講習会	令和5年4月生	3日(木)	午前10時～午前11時

●基本健康診査

対象者	会場	日にち	時間
16～39歳の方	勤労福祉センター(エスペランス丸山)	16日(水)	午前9時30分～午前11時30分(男性限定) 午後1時30分～午後3時30分(女性限定)
		17日(木)	午前9時30分～午前11時30分(女性限定) 午後1時30分～午後3時30分(男性限定)
		29日(火)	午前9時30分～午前11時30分 午後1時30分～午後3時30分

●胸部レントゲン検査

対象者	会場	日にち	時間
40歳以上の方の申込者	保健センター	23日(水)	午後2時～午後4時

●乳幼児健康診査日(都合の悪い方は問い合わせ先まで連絡してください)

健診の種類	対象者	日にち	受付時間
乳児健診	令和5年4月生	8日(火)	午後1時～
1歳児歯科相談	令和4年8月生	24日(木)	午前9時～
1歳6カ月児健診	令和4年1月生	22日(火)	午後1時～
2歳6カ月児歯科健診	令和3年1月～2月生	24日(木)	午前10時～
3歳児健診	令和2年7月生	30日(水)	午後1時～

●その他

事業の種類	対象者	日にち	時間
母子健康手帳の交付	妊娠届出書を交付された方 (ご都合が悪い方はご連絡ください)	2日(水)	午前9時～午前10時
		16日(水)	
献血(会場:アピタ阿久比店)	16～69歳までの健康な方。ただし、 65歳以上は、60～64歳までの間に 献血経験がある方に限ります。	19日(土)	午前10時～正午 午後1時30分～午後4時
献血(会場:ピアゴ阿久比北店)		20日(日)	午前10時～正午 午後1時30分～午後4時

●健康なんでも相談日 乳児・一般健康相談(内容外の相談は受け付けできません)

内容	日にち	受付時間
赤ちゃんからお年寄りまで、子育てや健康に関する相談、身長・体重・血圧などを測定します。(電話相談も可)	4日(金)	午前9時～午前11時 午後1時～午後3時
	18日(金)	

●休日診療歯科診療所(診療時間 午前9時～午後1時)

日にち	診療所(所在地)	電話
日曜日・祝日	半田歯科医療センター(半田市港町1-62)	☎(23)2636

●休日診療担当医院(診療時間 午前9時～正午)

日にち	担当医院(所在地)	診療科目	電話
6日(日)	渡辺クリニック(白沢字天神裏10-8)	泌尿器科、皮膚科	☎(48)0202
11日(金・祝)	東ヶ丘クリニック(福住字高根台11-6)	内科、小児科、呼吸器科、循環器科、アレルギー科	☎(48)5551
13日(日)	阿久比クリニック(卯坂字米山1-1)	内科、小児科	☎(48)8866
20日(日)	浅井外科(白沢字天神前33-2)	脳神経外科、整形外科、内科、外科、消化器外科、リハビリテーション科	☎(48)8787
27日(日)	浅井外科(白沢字天神前33-2)	脳神経外科、整形外科、内科、外科、消化器外科、リハビリテーション科	☎(48)8787

●ラポール!相談室【完全予約制】

内容	日にち	受付時間
子どもをもつ保護者のための臨床心理士による相談	24日(木)	午後1時～、午後2時15分～

【がん検診、母子健診を受けられる方へのお願い】

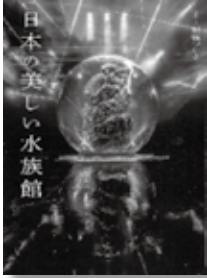


スムーズに受診をしていただくため、あらかじめ来所時間を指定しています。来所時間は、案内通知にてお知らせします。体調不良の場合は、受診をお控えください。



# こちら、阿久比町立図書館です！

今回は海の本特集!!

●図書館 電話(48)6231 ●開館=火曜日～金曜日 午前10時～午後6時、土曜日・日曜日・祝日 午前10時～午後5時  
●休館日=毎週月曜日、毎月最終木曜日 ※ その他、館内整理など不定期の休館もありますので問い合わせてください。

<p>一般向け</p> 	<p>『日本の美しい水族館』</p> <p>著者 銀鏡 つかさ</p> <p>出版社 エクスナレッジ</p>	<p>児童・ティーンズ</p> 	<p>『海の生きものつかまえたらどうする?』</p> <p>文/杉本 幹 写真/松橋 利光 絵/こばようこ</p> <p>出版社 偕成社</p>	<p>絵本</p> 	<p>『うみで なんのぎょうれつ?』</p> <p>著者 オームラ トモコ</p> <p>出版社 ポプラ社</p>
<p>癒しと驚きが共存する水中景観を、美しい写真でめぐる旅。SNSでも人気の著者が、全国44の水族館を撮り下ろし写真で紹介しします。知的好奇心を刺激する、新しい水族館ガイドです。</p>		<p>身近な海の生きものを見つけ方、捕まえ方、持ちかえり方から、飼い方や、観察のポイント、飼えなくなった時の放し方まで。この本を読むと、どうすればいいのか、ひと目でわかります。</p>		<p>エビさんの案内で、海のいきもの50ぴきが大行列！イカ、タコ、マグロ、リュウグウノツカイなど、みんなが並ぶその先は…!? 大人気の海のいきものが、次々と登場します。</p>	

## 展示ホール

- ◆ メディコ阿久比 第24回おじいさんおばあさんが描いた書いた展 7月16日(日)まで
- ◆ 萌の会作品展 7月20日(木)～30日(日)
- ◆ 「押花夢アート」作品展 8月3日(木)～13日(日)

## おはなし会

土曜日・日曜日・祝日  
午後2時30分～  
子ども向け絵本や紙芝居の読み聞かせを開催しています。



# 介護の相談は在宅介護支援センターのご利用を

在宅介護支援センターとは、“介護”“医療”“福祉”“認知症”など介護に関するさまざまな相談に応じる身近な相談窓口です。**役場に代わって相談業務を行う公的な相談窓口**ですので、安心してご相談ください。介護に関する専門的な知識を持ったスタッフが親身になって相談に応じます。

運営時間は午前9時から午後5時までですが、夜間や土曜日・日曜日・祝日も対応できる体制を取っていますので、いつでもお気軽にご連絡ください。

■ 相談先 阿久比町在宅介護支援センター(阿久比一期一会荘内) 電話(47)0639

## ■こんな時にご利用ください

ひとり暮らしの父と電話をすると、話のつじつまが合わないことが多く心配

介護保険はどうすれば利用できるの？  
どんなサービスがあるの？

最近足腰が弱くなり、今後の生活をどうしたらよいか相談したい

母が近々退院の予定で、自宅で世話を  
してあげたいけれど…



■ 問い合わせ先 健康介護課介護保険係 電話(48)1111(内1131)



お知らせ  
information



急いで!

急いで!

ータイムドカンー

愛知県児童総合センター移動児童館事業

1分間でいろいろなモノを「隠す」「探す」「運ぶ」の3つの遊びに挑戦します。1分間を長く感じるか、短く感じるか…制限時間が迫る中でドキドキしながら遊びましょう。

- 日時 8月17日(木)午前10時～午前11時
- 場所 卯ノ山児童館
- 対象者 町内在住の小学生20人(先着順)
- 持ち物 お茶(水分補給用)
- ※ 動きやすい服装で参加してください。
- 申込期間 7月21日(金)～8月10日(木)

- 申し込み方法  
電話または卯ノ山児童館で直接申し込んでください。
- 申し込み・問い合わせ先  
卯ノ山児童館  
☎(48)4430



田んぼアートの古代米の稲刈りを実施

田んぼアートで使用した古代米の稲を無料でお譲りします。刈り取れる稲は、一人一束(ひと抱え)までで、稲がなくなり次第終了となります。刈り取った古代米の稲(黒、白、赤、黄色)は、食用には利用できませんので、フラワーアレンジメントなどの観賞用やクラフト用でご利用ください。申し込みは不要です。

- 日時 8月9日(水)、10日(木)  
午前9時～午前11時  
※ 少雨決行・雨天中止
- 場所 役場南側田んぼアート実施水田
- 持ち物 長靴、稲刈り用の鎌
- 集合場所



- 問い合わせ先  
産業観光課農政係  
☎(48)1111(内1222・1223)

多重債務などに関する無料相談会を開催

消費者金融やクレジット会社からの借り入れに悩んでいませんか。担当の弁護士が無料で相談に応じます。

- 日時 8月21日(月)午後1時～午後5時  
(相談開始時刻は午後4時まで)
- 会場 役場1階相談室
- 申込期限 8月18日(金)午前10時
- 申し込み方法  
申し込み先へ電話で予約をしてください。
- その他  
当日は住民福祉課医療年金係の窓口までお越しください。相談会場へ案内します。

- 申し込み・問い合わせ先  
住民福祉課医療年金係  
☎(48)1111(内1117)

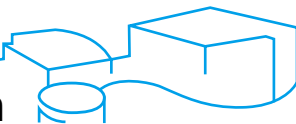
保育園入園案内(11月入園分)

11月入園希望の受け付けを行います。入所申込書や案内は随時子育て支援課で配布しています。

- 受付期間 8月1日(火)～10日(木)の午前9時～午後5時(土曜日、日曜日を除く)  
※ 上記期間を過ぎても申し込みはできますが、優先順位が下がります。
- 受付場所 子育て支援課(10番窓口)
- 申し込み方法  
子育て支援課で配布する入所申込書に必要事項を記入し、必要書類と併せて提出してください。

- ※ 詳しい入所基準は案内を確認してください。
- ※ 提出書類に不備や不足がある場合、受け付けできません。
- その他  
▽年少クラス以上については、自由契約児の受け付けも行います。  
▽9・10月の入園受け付けも随時行っています。希望月の前月10日(10日が休みの場合は直前の開庁日)までに必要書類を提出してください。
- 申し込み・問い合わせ先  
子育て支援課幼児保育係  
☎(48)1111(内1123)





## 8月のスポーツ村イベントガイド

日 時	内 容	会 場
1日(火)	愛知県中学校総合体育大会(軟式野球)	野球場
11日(金・祝)～25日(金)	愛知県高等学校野球選手権大会 知多地区予選会	野球場
20日(日) 午前9時～午後4時30分	スポーツ村すこやか町民開放	陸上競技場
27日(日)	軟式野球交流大会	野球場

■問い合わせ先 阿久比スポーツ村 ☎(49)2500

## 総合型地域スポーツクラブ「アクティブあぐい」8月の予定

種 目	場 所	日 時
ヒップホップ ダンス教室	草木小学校体育館	2日(水)、9日(水)、16日(水)、23日(水)、30日(水) 午後7時30分～午後9時
ヨガ教室	ふれあいの森体育室	3日(木)、10日(木)、17日(木)、24日(木)、31日(木) 午前10時～午前11時30分 ヨガマットをお持ちの方は、持参ください。
小中学生 バレーボール 教室(小学生)	草木小学校体育館	5日(土)、12日(土)、19日(土)、26日(土) 午前9時～午後0時30分
小中学生 バレーボール 教室(中学生)	草木小学校体育館	5日(土)、12日(土)、19日(土)、26日(土) 午後0時30分～午後2時
小中学生 剣道教室	丸山公園武道場	1日(火)、4日(金)、8日(火)、18日(金)、22日(火)、 25日(金)、29日(火) 午後6時30分～午後8時30分
小中学生 サッカー教室	板山グラウンド	5日(土)、19日(土) 午前9時～午後0時30分
小中学生 バドミントン教室 上級	ふれあいの森体育室	1日(火)、8日(火)、29日(火) 午後6時30分～午後9時30分 毎回シャトル代100円が必要です。
小中学生 バドミントン教室 初級・中級	南部小学校体育館	7日(月)、21日(月)、28日(月) 午後7時～午後9時30分 初級 午後7時～午後8時 中級 午後7時～午後9時30分 毎回シャトル代100円が必要です。
健康教室	ふれあいの森体育室	10日(木)、24日(木) 午後2時～午後3時30分 ヨガマットをお持ちの方は、持参ください。
デトックス 体操教室	スポーツ村交流センター 多目的体育室	6日(日) 午前10時～午前11時30分
アクティブ教室 (ヒップホップダンス)	スポーツ村交流センター 多目的体育室	20日(日) 午前10時～午前11時30分
グラウンド ゴルフ	草木小学校運動場	20日(日)、27日(日) 午前9時～午前11時

○非会員の方は、1人1回300円です。

○どの教室も予約なしで参加できます。(やむを得ず中止になる場合があります)

### 令和5年度の会員募集中!!

会員になると、どの教室も無料で参加できます。

- 受付日時 月曜日～水曜日・金曜日・土曜日 午前9時～正午
- 年会費 大人(高校生以上) 3,500円 シニア(65才以上) 3,000円  
ジュニア(中学生以下) 2,500円
- 申し込み先 アクティブあぐい(スポーツ村クラブハウス1階)  
※ 年会費には、スポーツ保険料は含まれません。(加入をお勧めします)

### 申し込み・問い合わせ先

アクティブあぐい(スポーツ村クラブハウス1階) 月曜日～水曜日・金曜日・土曜日 午前9時～正午  
☎090(6617)9101 ホームページ <https://activeagui.com/>

## 応急危険度判定士 講習会を開催

県では、大規模地震発生直後に、被災した建物を調査し、その危険性を判定するボランティア(応急危険度判定士)を養成しています。

### ■受講資格

- ①県内在住または在勤の建築士(1級・2級・木造)、1級建築施工管理技士
- ②県内の地方公共団体職員

### ■講習日・会場

- ▽【伏見ライフプラザ】  
9月7日(木)、14日(木)、10月12日(木)
  - ▽【岡崎市福祉会館】  
9月19日(火)
  - ▽【豊橋市役所】  
9月26日(火)
  - ▽【愛知県西三河総合庁舎】  
10月25日(水)
- ※ どの会場も駐車場はありませんので、公共交通機関でお越しください。

### ■講習時間

- ①午後1時～午後3時30分
- ②午後1時～午後4時30分

### ■申し込み方法

愛知県建築物地震対策推進協議会ホームページを確認の上、電子申請、郵送またはFAXで申し込みください。

### ■申し込み・問い合わせ先

愛知県建築物地震対策推進協議会事務局  
(一財)愛知県建築住宅センター  
〒460-0008 名古屋市中区栄4丁目3-26昭和ビル2階  
☎052(264)4022  
FAX052(264)4041



◀愛知県建築物地震対策推進協議会ホームページ



## ● 薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

薬物乱用とは、社会のルールから外れた方法や目的で、薬物を使うことです。覚せい剤などの違法薬物は、たとえ1回だけの使用でも乱用となり、犯罪になります。また医薬品は、病気や傷の治療以外に使用すると乱用となります。

薬物を乱用すると、「嘔吐(おうと)」「意識がもうろうとする」「幻覚」といった症状や「突然暴れだす」「訳のわからないことを叫びだす」といった異常行動も引き起こします。薬物には、依存性があるため、一度乱用してしまうと悪循環に陥り、場合によっては死に至ることもあります。

薬物乱用は重い犯罪です。他人から受け取ったり、所持したり、使用したりすると厳しく罰せられます。薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

### ■ 問い合わせ先

半田保健所 ☎(21)3342

## ● 楽しい日帰りバス旅行へ行きませんか

ひとり親家庭を対象にレクリエーション会(日帰りバス旅行)を開催します。

### ■ 日時

8月20日(日)午前8時15分～午後6時(予定)

### ■ 集合場所

勤労福祉センター(エスペランス丸山)(午前8時15分集合)

### ■ 行き先

大阪・海遊館

### ■ 対象者

児童扶養手当・愛知県遺児手当・阿久比町ひとり親等手当のいずれかを受給しているひとり親家庭親子

### ■ 定員

30人(先着順。定員になり次第締め切ります)

### ■ 参加費

1,000円(大人、子ども共通)

### ■ 申込期間

8月1日(火)～15日(火)

### ■ 申し込み方法

電話または右記の申し込みフォームより申し込んでください。

## シリーズ 消費生活相談<sup>156</sup> 古い扇風機から発火!

### ○ 相談事例

15年以上前に購入した扇風機を久しぶりにつけたところ、羽根の付け根部分から火が出た。食卓テーブルの上に置いていたものが燃え、消火器で火を消したが、テーブルクロスに小さな焼け焦げができた。(90歳代)

### ○ 被害を防ぐアドバイス

- ・家電製品は、長期使用に伴い部品や材料に劣化が生じ事故が起きることがあります。事故の予兆は、過度な発熱、異常な音や振動、異臭、スイッチを入れても正常に作動しないなどです。こうした場合は、すぐに電源プラグをコンセントから外して、使用を控えるか、製造事業者などに相談しましょう。
- ・製造年、標準使用期間などを確認しましょう。標準使用期間とは、一般的な使用条件の下で使用した場合に安全に使用することができる期間です。ただし、使用頻度や使用環境によっては、期間内であっても経年劣化に起因する事故が発生する可能性がありますので注意しましょう。
- ・作業を依頼した場合、作業当日に追加の契約を勧誘されてもその場で決めないようにしましょう。作業時は、なるべく家族などに同席してもらいましょう。
- ・製造から長期間経過した扇風機は、使用しないときは電源プラグをコンセントから抜いておきましょう。そのまま放置して出火に至った例もあります。

### ◎ 知多半田消費生活センターでは消費生活相談を行っています。

■ 日 ち 月曜日～金曜日(祝日、第4水曜日を除く)

■ 時 間 来所相談：午前9時30分～午前11時 午後1時30分～午後3時  
電話相談：午前9時30分～午後4時30分

※ 来所相談の場合もまずは電話で確認をお願いします。

■ 問い合わせ先 知多半田消費生活センター(クラシティ3階市民交流センター内) ☎(32)2444



◀ 申し込みフォーム

■ 申し込み・問い合わせ先  
阿久比町社会福祉協議会  
☎(48)1111(内1523)



## ● 緑の募金にご協力 ありがとうございます

町民や事業所の皆さんにご協力いただき、17万4,648円の募金が集まりました。

集まった募金は全額を公益社団法人愛知県緑化推進委員会へ贈ります。ありがとうございました。

### ■ 問い合わせ先

産業観光課農政係  
☎(48)1111(内1222)



## 今月号の表紙

英比小学校の5年生が学校近くにある田んぼで澤田崇史さん(板山)の協力を得て、田植えをしました。児童たちは泥の感触に驚きつつも「たくさん植えるぞ」と意気込み、用意された苗をあっという間に植えました。体験を終え、「手作業でやる大変さが分かった。お米を作ってくれる人に感謝したい」と話し、田植え体験を通じて、自然や食への学びを深めることができました。

### 編集後記

夏といえばアイスクリーム。味や素材にこだわった「高級」なものも多く販売されていますが、私にとっては、幼い頃によく食べたアイスクリームにも同じくらいの価値があります。タイムカプセルのように、一緒に食べた人との幸せな時間や感情を思い出させてくれる特別なもの。値段や評判に関わらず、自分の人生にとってかけがえのないものを大切にしていきたいなあと思います。



# あなたが育てた菊花を役場に展示しませんか？

菊づくりを行っている菊愛好家の方から、「自分が育てた菊花を多くの方に見てほしい」という声が寄せられています。皆さんの声に応えるため、個人または団体で育てている菊花を役場に展示したい出展者を募集します。期間中は、文化祭や阿久比町制70周年記念式典も行われ、役場に多くの方が来庁する予定です。

- **展示期間** 10月28日(土)～11月12日(日) 正午まで
- **展示場所** 役場芝生広場周辺または正面入口付近(縁側モール下)  
※ 出展者数に応じて決定
- **対象者** 町内で菊づくりを行っている菊愛好家個人または団体で、  
搬入・搬出をご自身で行うことができる方
- **搬入・搬出日時**  
(搬入) 10月27日(金) 午後2時～午後5時  
(搬出) 11月12日(日) 午後2時～午後5時



## ■ 募集内容・出品数について

- ▽大菊(厚物・管物・一文字など)一本仕立て・三本仕立て・福助・懸崖など、特に指定はありません。
- ▽団体の場合は、2間×3間テントの半分(約3.6メートル×2.7メートル)を割り当て、展示鉢数・展示方法はお任せします。
- ▽個人の場合は、基本的に縁側モール下での展示を予定しています。出品数は、原則一人につき3点までとします。

## ■ 展示に関する注意事項

- ▽出展に際し、審査はありません。
- ▽出展者の氏名または団体名を掲示いたします。
- ▽縁側モール下の場合、防風ネットなどはありませんので、花台やスタンドなどの利用はご遠慮いただき、菊花の鉢下には、受け皿を敷いてください。
- ▽水やりについては、団体分は各団体で行ってください。個人分は町で行います。
- ▽災害時や荒天時の菊花の保護・避難・搬入などは、町の判断で行うことがあります。
- ▽「展示する菊花には、お手を触れないように」などの観賞上の注意事項を標記しますが、菊花の損傷、紛失、盗難などがあつた場合は、町はその責任を負いませんので、ご了承ください。



- **申し込み方法** 電話・FAX・電子メールにて、「氏名または団体名(代表者名)」・「住所」・「電話番号」を伝えてください。電子メールの場合は、件名を「菊展示の応募」としてください。

- **申込期限** 8月31日(木)

- **申し込み・問い合わせ先** 産業観光課商工観光係  
☎(48) 1111 (内1225・1226)  
FAX(48) 0229  
電子メール shoko@town.agui.lg.jp



**あぐい防災・行政ナビ**

## 「AguNavi (アグナビ)」

**安全・安心をお届けするアプリ！  
ぜひ登録をお願いします。**

災害時や緊急時は「いのちを守る情報」を、普段は「暮らしの情報」や「新型コロナウイルス情報」などをお使いのスマートフォンにお届けします。

右のコードを読み取り、専用アプリ「ライブビジョン」をインストールしてください。





iPhone用
Android用

## 6月 救急・火災

	救急	104
	交通事故	7
	急病	70
	その他	27

火災	0	
建物	0	
車両	0	
その他	0	



**阿久比町消防団  
出動人員 0人**

- **発行** / 阿久比町(〒470-2292 愛知県知多郡阿久比町 大字卯坂字殿越50 ☎0569(48)1111)
- **編集** / 総務部政策協働課
- **阿久比町ホームページ** <https://www.town.agui.lg.jp/>  
資源を大切に！この用紙は再生紙を使用しています。

目の不自由な方が広報あぐいを利用できるよう声の広報ボランティア「あいうえお」がCDに音訳録音しています。録音したCDを利用希望者へ無料で送付しています。利用希望者は、下記までご連絡ください。

■ **問い合わせ先** 町社会福祉協議会・ボランティアセンター ☎(48)1111(内1523)

